
○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

瘡師富士夫議員。

〔30番瘡師富士夫議員登壇〕

○30番（瘡師富士夫）一般質問、最後の質問者となりました。大トリという大役を担わせていただき大変光栄に存じておるわけですが、一昨日と交代して、この場を譲っていただきました某先輩に感謝の気持ちを持って、早速質問に入らせていただきます。

関係人口との協働について、4点質問いたします。

何も今さらという感じもいたしますが、関係人口という言葉が本定例会でもよく使われておりますけれども、私自身この定義にはどこか曖昧さを感じます。曖昧さゆえに、使い勝手がいい言葉なのかもしれません。

関係人口の一般的な定義は、特定の地域に愛着を持って、継続的に通って人々と親しく関わる地域外の住民とされ、人口減少が進む地方の新たな担い手として期待されるということであります。観光客よりもつながりは深い、定住してないという意味で、観光以上、定住未満という言われ方もしており、地域間で人材をシェアする考え方のようですが、実際、幅広い関わり方で使われているために、私自身理解が追いつかず、期待される効果がはっきりイメージできないものもあります。

関係人口の受入れ経験がない地域の住民にとっても、地域外の人に関わることで、どう地域が活性化するのか、具体的に想像できないと思います。また、関係人口でいう関係とは、都道府県をまたぐ関わりだけなのか、県内で完結する関係も含めてのことなのか、は

つきりしないような感じもします。

それはそれとして、関係人口の創出・拡大を政策として取り組む場合、抽象的な概念ではなく、地域との協働、地域ファン、二地域居住、ボランティアなど、多岐にわたる関わり方を分類し、その中から県の施策として、創出・拡大に取り組むターゲットを絞り込んだ上で事業を実施する必要があると考えます。

政府が策定した、地方創生の今後10年の指針となる基本構想では、関係人口1,000万人創出を目標とし、来年度にはふるさと住民登録制度創設の予定としておりますが、県は関係人口をどう定義し、その創出・拡大にどのように取り組むのか、川津知事政策局長に伺います。

関係人口の創出・拡大を政策化する際、自治体に求められる役割は、移住・定住政策や観光政策に比べ、一筋縄ではいかないと思います。自治体という公的機関には一定の信頼感は寄せられており、自治体が行う地元住民と関係人口のマッチングや、自治体が主催する交流体験イベントの開催、地域情報の発信等は信頼感を持って受け入れられるでしょう。

ただ、関係人口は顔の見える仲間のようなつながりを持つことに特徴があり、県や市町村がそのようなつながりを生み出す主体となるのは簡単ではないと思われれます。

また、「ワンチームとやま」連携推進本部会議等において、共通課題であることを共有し、一体となって取り組む必要があると考えます。

そこで、関係人口の創出・拡大には、地域におけるノウハウ不足の解消や受入れの理解の促進を図る必要があることから、県と市町

村が課題を共有した上で、まずは地域活性化への意欲がある地域でモデル的に実施し、その成果を踏まえ、県内に普及、横展開していくべきと考えますが、どのように取り組まれるのか、新田知事に伺います。

移住・定住者の数や観光客の入り込み数は、現実の事象が分かりやすく、はっきりと成果を数値で表すことができ、目標数も設定することは比較的容易ですが、関係人口はカテゴリーが広く、つかみどころがないのが実感です。2022年に県が公表した関係人口の推計351万人も、現実感が湧いてきません。

量の変化よりも、地域で生まれた前向きな変化という質を評価すべきであり、関係人口とのつながりで、プロジェクトが生まれるという地域の前向きな質的な変化を可視化していく必要があると考えます。

県では、関係人口1,000万人協働促進事業を通じ、企業や団体と連携した地域課題の解決やボランティア活動などによる関係人口の増大に取り組んでいます。これまでの成果をどう分析し、今後どのような成果目標を立てて取り組んでいかれるのか、杉田生活環境文化部長に伺います。

関係人口が、地域と協働して課題解決に取り組む中で、一緒に楽しむ心が生まれる地域は、風通しのよい地域であり、移住希望者の候補地にも選ばれやすいように思います。

関係人口と移住希望者は、多少の重なりはありながらも、別々の集団として存在していますが、地域おこし協力隊の多くが任期終了後も地域に根づいているように、関係人口と地域住民の協働活動が一定期間継続されれば、関係人口が移住者になる可能性が生まれる

だけでなく、その取組を知った別の方が移住者となる可能性も高まると考えます。

関係人口と移住・定住人口の関係性をどう認識し、どのような取組を行っていくのか、川津知事政策局長に伺います。

次に、生涯学習について4問質問いたします。

幾つになっても、学び続けることは人生を豊かにし、社会全体にも寄与します。生涯学習は、生きがいや自己実現の追求に加え、社会の変化に対応するための学び直しやスキルアップによるキャリアの選択肢を広げます。もはや、特別なものではなく、ウェルビーイング向上になくてはならない、ベースになるものと考えます。

生涯学習については、以前は富山県が全国の先頭を行っているということでしたが、富山県民生涯学習カレッジでは受講者の年齢層が高く、生涯学習団体の活動においては、女性に比べ、男性の前向きな参加が少ないという声も聞きます。

いつでも、どこでも、誰とでもと、日常の趣味の延長から、地域の講座、オンライン学習等、気軽に始められる場は数多くあり、気軽に参加し、楽しめる時間を持つことが生涯学習に一步踏み出すきっかけになると考えます。

「ウェルビーイング先進地域、富山」を掲げる本県として、どのように県民の学び続ける機運を高めていくのか、廣島教育長の所見を伺います。

富山県民生涯学習カレッジは、生涯学習の推進を目的とし、リカレント教育を開始したのが始まりで、県民自ら企画運営する自遊塾の開設をもって、参加型の学習スタイルが確立されました。創設者の生涯学習推進にかける熱量に導かれる形で、他県からも注目度が

高かったと伺っています。

しかし、現在、受講者はリピーターがほとんどで、そのまま年齢が上がっているのが現状のようです。近年、様々な民間団体や公的機関が生涯学習の講座やイベントを実施しており、先駆けであったカレッジの存在が弱く感じられます。

カレッジの存在意義を取り戻すために、他にない切り口で、幅広い年代に参画、受講してもらえそうな内容に刷新すべきと考えますが、今後の富山県民生涯学習カレッジの在り方について、広島教育長の所見を伺います。

富山県内の生涯学習情報を集約したポータルサイト、とやま学遊ネットは、県内の公的機関、市町村、大学、民間団体と連携し、広域的な情報を提供しています。

また、地域の歴史や文化を学べるデジタル映像ソフトの貸出しや、新着の学習、イベント情報が毎週木曜日に自動メール配信されるサービスがあり、講座検索、イベント情報、映像教材の提供、サークル探しがウェブ上で完結しています。

生涯学習を推進する上で、有効なツールだと認識しており、幅広い年代層に閲覧されれば、より多くの方の生涯学習の機会となることが期待されます。問題は、このサイトへの積極的な閲覧をどう促すかであります。

現在のコンテンツは、内容が薄く、発信力に乏しい印象を受けます。サイトの周知を図る意味でも、ユーザーの心に刺さるようなコンテンツにリニューアルすべきと考えますが、現在の活用状況と併せ、広島教育長に伺います。

何かを始めるのに遅すぎることはない、これはイギリスの政治家

スタンリー・ボールドウィンの言葉に由来します。

様々な事情で、学齢期に義務教育を受けられなかった人に、学びの機会を提供するのが夜間中学です。令和9年4月、県内初の夜間中学、富山県立高志のあかり中学校が、富山駅からほど近い富山県立雄峰高校内に開校予定となり、来年度はその本格準備に入ることとなります。

戦後の混乱期に、仕事や家庭の事情で中学校に通えなかった人には、学ぶ楽しさという明かりがともされる。不登校に苦しんだ人には、再び中学校からスタートし、将来の夢がかなえられる。外国籍の生徒にとっては、日本の高校への進学の手が開かれる。そのような学ぶことが楽しい、学び続けたいと思えるような学校であってほしいと願います。

これまで、先進県の視察や学校説明会、個別相談会を重ねてこられました。それらを踏まえ、高志のあかり中学校の開校に当たり、どのような学校像を描いておられるのか、新田知事に伺います。

次に、農業振興について2点質問いたします。

本県農業の主力は米づくりであります。その品質については、恵まれた自然環境と高水準な栽培技術の継承により、おいしく安全な良質米として高く評価されています。令和8年産主食用米が、前年比で増産目標に設定されたことも、富山米への安定評価に基づいて判断されたと認識しております。

一方、県内多くの主穀作農家が、稲作とともに水田で基幹作物として栽培する麦、大豆の品質については、JA関係者から厳しい声が寄せられております。

大麦品種のファイバースノウは湿害による初期莖数、穂数の不足、

過剰生育による過剰穂数、細麦の発生によって減収しています。また、大豆品種のえんれいのそらは、近年、品質、収量ともに低下が続き、作付面積も減少しています。

国では、食料安全保障の強化及び食料自給率の向上のため、水田を活用した麦、大豆の生産拡大と国産化を重要方針として掲げており、本県としても、産地に適した麦、大豆の品種改良や栽培管理技術の改善を図っていく必要があると考えますが、どのように取り組まれるのか、津田農林水産部長に伺います。

午前中、庄司議員も触れられました、2027年、横浜市で開催予定の国際園芸博覧会は、花と緑であふれる生活の提案、園芸・造園文化の普及、地域経済の発展、地球環境問題の解決などを目的に開催される最高峰の国際博覧会であります。オランダ開催の2022年大会では、富山県産チューリップが球根の部類で金賞に輝き、脚光を浴びました。

2027年大会においても、花卉の需要喚起による産業の振興や、県内各地の花イベントのPRにつながることを期待されます。恐らく、日本ゾーンの中で、各地域、企業、団体が、展示内容に独自のアイデアや趣向を盛り込んで、花の魅力を競い合う展開となりそうです。

本県としても、チューリップをはじめ、県産花卉の魅力を国内外へ発信する絶好の機会と考えますが、出展に向けてどのように取り組んでいかれるのか、佐藤副知事に伺います。

最後に、地域防災力の向上について3問質問いたします。

地域防災に果たす消防団の役割は大きく、奉仕の精神で従事する団員はかけがえのない存在であります。その団員の安全を守ることには大変重要であります。

消防団の活動は、危険が数多く存在する環境下で遂行されますが、だから事故が起きても仕方がないと考えるのは安全対策の放棄であります。また、安全性に不安を感じて、災害現場で消極的な行動をしていては、その任務は達成できないこととなります。

現実には、安全対策は十分とは言えません。なぜなら、災害現場で起きる事故に同じものではなく、事故調査に基づく再発防止には限界があるからです。事故が起きる前の事象から危険を予測し、きめ細やかな予防型の安全対策を積み上げていく予防安全に取り組む必要があります。

消防団は市町村の組織ですが、市町村を補完し、消防団活動を促進強化する役割を担う県としても、従来からの操法大会に加え、危険予知訓練の実施や研修会、セミナーの開催等、消防団員の安全対策を充実させるべきであり、そのことが団員確保にもつながるものと考えます。中林危機管理局長に所見を伺います。

次に、林野火災についてであります。

先ほど、佐藤議員も触れられました、昨年2月に発生した大船渡市の林野火災をはじめ、近年、大規模な林野火災が相次いでおり、甚大な被害が及んでいます。出火原因は、たき火、火入れ、たばこ火など、ほとんど人為的な過失によるものであり、注意喚起を徹底すれば、多くは未然防止できます。

これらを踏まえ、林野火災への警戒をより強化するために、全国的に林野火災注意報・警報の運用が開始されています。本県においても、各市町村の条例改正に基づき、林野火災注意報・警報が発令した場合、通常の火災注意報・警報の発令時と同様に、消防団が出動し、巡回広報に回るという動きがございます。

消防業務の広域的な調整役である県としても、県民の発生予防意識のさらなる普及啓発に努めるべきと考えます。また、万が一、林野火災が発生し、広域に拡大のおそれがある場合、関係機関と連携した危機管理体制や県の応援体制はどうなっているのか、併せて中林危機管理局長に伺います。

能登半島地震発生から2年以上経過した今、被害のなかった地域では地震の記憶が薄らぎ、あの激しい揺れのもとも過去のことにように、地震の怖さが平穏な生活の中に埋没しつつあるように感じられます。

いざというときに助け合いのできる、顔の見える関係を築いていくことは大切であり、地域の自主防災組織の活動は、地域における信頼関係の上に成り立っております。

現在、リニューアル中の四季防災館は、能登半島地震災害の記憶や記録を残し、県民のさらなる防災意識向上につながる施設となるように、今、工事が進んでおります。能登半島地震を風化させず、その経験や教訓を後世につないでいくためにも、地域単位や各団体単位等で多くの方に来館していただきたいと願います。

そこで、能登半島地震の教訓を今後に生かしていくためには、機能を強化して、間もなくリニューアルオープンする四季防災館が果たす役割は大きく、認知度を高めて、多くの方々に来館してもらえることは重要だと考えますが、認知度向上にどのように取り組まれるのか、新田知事に伺います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瘡師富士夫議員の御質問にお答えします。

まず、関係人口の創出・拡大に向けた御質問にお答えします。

御指摘のように、関係人口の創出・拡大に向けては、地域でのノウハウの蓄積や受入れへの理解を促進することが大切と考えています。このため、関係人口を呼び込み、持続可能な魅力ある田園地域づくりを目指して、砺波市庄川地区における水資源を核としたまちづくりなど、地域を巻き込む取組を支援してまいりました。

また、今年度は、国のふるさと住民登録制度の開始に向けて、市町村や地域の関係者を対象に、有識者や総務省の担当者などを講師とした関係人口創出・拡大セミナーを2回開催し、関係者間の連携の必要性を確認しているところです。

さらに今月22日には、「しあわせる。富山」カンファレンスで、雨風太陽の高橋博之氏などをお招きして、関係人口をテーマとしたセッションも行う予定にしています。

新年度においては、関係人口や県外企業が地域課題の解決に関与するプロジェクトを、県内10程度の地域でモデル的に実施したいと考えています。この中で、市町村とも連携し、募集、マッチングからプロジェクトの実施までを伴走支援するとともに、課題解決に向けたマニュアルを作成し、研修会や事例報告会などを通じて、ノウハウの横展開を図ってまいります。

さらに、新年度のワンチームとやまの連携推進項目に、関係人口の拡大・深化を追加したところでありまして、市町村とも連携を密にしながら、地域での受入れ支援団体の育成に取り組むなど、幸せ人口1000万の実現に向けて、議員の本当に御指摘、御提案のとおりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、夜間中学の学校像についての御質問にお答えします。

令和9年4月開校予定の、富山県内初の夜間中学である富山県立高志のあかり中学校は、誰一人取り残されることなく、全ての生徒にとって、包摂的かつ公平で、安心して学び続けることができる夜間中学を基本理念としています。

学校名には、登校時間帯にともなう校舎の明かりが、様々な背景を持つ生徒にとって安心できる居場所となり、富山の地での学びと交流を通して、将来に明るい光を見いだしてほしいという願いが込められています。

県立夜間中学では、様々な背景を持つ生徒が入学することから、生徒それぞれの学習履歴に応じた教科指導や、あるいは日本語指導、進路指導などに当たるほか、教育相談体制の充実も図ることにしています。

また、生徒が自分らしい生き方を実現できるよう、学びと将来の夢とのつながりを意識し、卒業後の進路はもとより、今後の人生を見通して計画できる力を身につけられるように支援し、地域社会と連携したキャリア教育にも取り組むたいと考えています。

議員の思い同様、様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった方の学びたいという思いを大切にしていきたいと考えます。そして、この夜間中学が生徒自らの能力を高め、希望する進路を選択し、生きがいを持って心豊かに生活することにより、ウェルビーイングの向上につながる学校となるよう、県教育委員会と共に取り組んでまいります。

私から最後ですが、四季防災館についての御質問にお答えします。

四季防災館のリニューアルでは、能登半島地震の教訓を生かし、

県民が、より正しく災害を理解し、災害に備え、安全・安心実感を充実している姿を目指して、4月中のリニューアルオープンに向けて整備を進めています。

主な機能強化として、まず能登半島地震の揺れを映像と連動させ、体験効果を高める地震体験、またVRゴーグルで被災時の適切な行動を実感するプログラム、さらにタッチパネルでのハザードマップ確認機能、そして体験後に防災チェックシートを活用し、学びを家庭や学校に持ち帰り、周りに広めていく、そのようなものも導入します。

さらに、リニューアルに併せてネーミングライツも導入し、スポンサーと連携した防災セミナーや一体的な広報を展開し、話題性と来館動機を高めてまいります。

現在の休館期間を活用し、四季防災館の解説員が防災出前講座や地域のイベントへ出向いて施設の魅力を紹介するとともに、市町村教育委員会を通じた小中学校への利用呼びかけなどを行っています。これらにより、地域単位あるいは団体単位での来館機会を拡大し、能登半島地震の教訓を継続的に学べる環境を整えていきます。

引き続き、市町村や消防本部をはじめ、消防団、幼年、少年消防クラブ、女性防火クラブなどへ周知を行うとともに、今後はこれら団体が主催、参加する訓練や研修、各種イベントにおいて積極的に周知していただくよう働きかけて、地域の方々の認知度を高め、来館をどんどん促していきたいと考えています。

私から以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵） 私からは、国際園芸博覧会についての御質問にお答えいたします。

午前中の質疑でも御紹介させていただきましたが、来年3月から横浜市で開催される国際園芸博覧会GREEN×EXPO2027には、県といたしまして、関係市町や県花卉球根農協と共同で出展することとしております。

少し詳しく現時点の計画を御紹介いたしますと、出展期間は来年3月19日から10日間を予定しておりますが、出展の展示テーマは、チューリップが誘うウェルビーイングとやまにしたいと思っております。

5坪ほどの小さなスペースになる見込みではございますが、そこに、例えばチューリップの映像とそれに合った音響を流しながら、まるでチューリップ畑に埋もれているような没入感を体験できるイマーシブシアターを置きたいと思っております。

そのほか、県産の多彩なチューリップを展示するアートギャラリーなども設置いたしまして、チューリップづくしの美しくインパクトある装飾空間を演出したいと考えております。

このほか、県内の美しい風景や魅力的なイベントを映像や画像で紹介するコーナーなども設けまして、国内外の多くの来場者が来ることが見込まれる機会でございますので、県産花卉の魅力をしっかりと発信するとともに、出展後に開催される県内各地のイベントへの観光誘客にもつなげてまいりたいと考えております。

また、御紹介いただきましたとおり、国際園芸博覧会では花卉園芸技術の向上や優れた品種の育成を図る観点から、コンペティションが実施されております。県ではこれまで、2022年のオランダ大会、

また、その前の2016年のトルコ大会でも、チューリップの県育成品種を出品しまして、いずれにおいても金賞をはじめ複数の賞に輝いております。

富山が誇るチューリップの知名度の向上と生産意欲の高揚につながる機会だと思っております、今回の博覧会においても複数の県の育成品種の出品を検討しております。県産チューリップのさらなるブランド向上につなげてまいります。

開催まであと1年ほどとなっております。そこで、今月中には参加市町や県花卉球根農協と共に、出展に向けた協議会を設立いたします。チューリップをはじめとした県産花卉の魅力発信、需要喚起、生産振興に向けて準備をしっかりと進めてまいります。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には、2問いただいております。

まず初めに、ターゲットに応じました関係人口の創出についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、関係人口には、来県され地域課題解決に取り組む方ですとか、二地域居住を行う方、ふるさと納税による支援を行う方など、様々な形があります。

国におきまして、令和8年度中の運用開始を検討されているふるさと住民登録制度においても、地域経済の活性化に貢献するベーシック登録のほか、ボランティアや副業など地域活動の担い手となるプレミアム登録を設ける方向で検討がなされていると聞いております。

本県としても、こうしたターゲットに応じた取組を進めることが

重要であると考えておりました、関係人口の裾野ともいえる地域のファン層獲得に向けては、「寿司といえば、富山」のブランディングですとか、観光PR、ふるさと納税の充実など、富山に関心を持っていただけるように取り組んでおります。

一方で、人口減少が進展する中、地域課題解決の担い手となる方や二地域居住など、より地域との関わりが深い層の獲得も大変重要であります。また、強化が必要なことから、新年度には、関係人口や県外企業が地域課題の解決に関与するプロジェクトをモデル的に実施するとともに、二地域居住の促進に向けまして、住民との交流を含む富山暮らし体験事業を実施することとしております。

今後とも、こうしたターゲットを念頭に、関係人口の一層の拡大を図るとともに、富山に関心を持っていただいた方々に、地域との接点をさらに増やしていただけるよう、ターゲットに応じた効果的な取組をチャレンジしてまいりたいと考えております。

次に、移住施策との連携についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、関係人口が地域との関わりを深め、継続的に住民と協働した活動を続けていく中で、その地域や人の魅力に引きつけられ、移住に至るケースもあると承知しております。また、こうした取組を知ったほかの方が移住を検討するなど、さらなる波及効果も期待できると考えております。

このような、人々に選ばれる地域となるためには、地域独自の魅力や地域資源などの特色があること、そして外に向けて開かれていること、温かく楽しいコミュニティーがあることなどが前提となりますが、これらは、関係人口の創出と移住者の呼び込みで共通しており、両者は親和性があるものと考えております。

こうしたことから、新年度は首都圏向けのPRなどにおきまして、関係人口と移住促進の施策を連携させ、地域の魅力発信等に取り組むこととしております。

一方で、関係人口は必ずしも最初から移住を目的としているわけではないことから、移住を期待する受入れ地域側とミスマッチが生じないように留意することも必要だと考えております。

このため、新年度、モデル事業の中で、どのような関係人口に来ていただきたいかという対象を明確にするとともに、関係性を深めていく仕掛けなどの課題に対しまして伴走支援を行うこととしております。

今後、関係部局や市町村等と連携して、地域の魅力の向上や発信、受入れ体制の充実を図ることで、関係人口を創出・拡大し、移住希望者の方にも選ばれる富山県となるようしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聡）私からは、関係人口1,000万人協働促進事業についてお答えいたします。

この事業は、県内のNPOやボランティア団体などが県内外の他の団体などと協働しまして、それぞれの特色や強みを生かして、地域の課題解決や新たな発想で地域活性化に取り組む活動を支援するもので、地域や他の団体とのつながりが深まることから、関係人口1,000万人の実現に寄与することを目指すものであります。

事業を開始した令和4年度から昨年度までの3年間で、合計47件

を採択し、様々な活動を支援してきております。

補助対象区分の一つである広域交流事業では、この事業をきっかけに、県をまたぐ広域的な協議会を設けて継続的な交流活動を行っておられる事例など、取組をさらに前進させている事例が複数出てきているところがございます。こうした事例をはじめとして、県外からの参加者が、この3年間で延べ4,144名となっており、本県の関係人口の拡大に寄与していると認識しております。

今年度は、県外からの参加をさらに促進していくため、下期から新たに、県外の団体が申請者となって、県内の団体と取り組む場合も事業対象に加え、拡充を図っているところであります。

今後とも、この事業を通じて関係人口の増加に努めたいと考えております。併せまして、個々の事業の採択に当たりましては、補助を受けた後の事業の持続性、また、活動の広がり、他の団体への影響が期待できるかといった、活動を通して起こる質的变化に関する観点からの評価も重視していきたいと考えております。

さらに、各団体の事業完了時には、活動を通じて得られた質的变化などについて当該団体から報告していただき、県ではその内容をホームページで紹介するなど可視化しまして、他の団体の参考となるよう、優良事例の横展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武田慎一） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 生涯学習に関していただきました3問のうち、まず機運の醸成等に関する質問についてお答えいたします。

生涯学習につきましては、現在、県民生涯学習カレッジをはじめ、

県内の市町村、大学、公民館、図書館、関係団体などが、対面またはオンラインを含めました講座、体験活動など、多彩な取組を展開し、多くの県民の皆さんが意欲を持って参加されており、県民のウェルビーイングの向上に不可欠なものと考えております。

今月中に策定予定の第3期富山県教育大綱におきましても、生涯にわたる学びを通して、県民一人一人のウェルビーイングを高めることを基本理念に掲げており、主な施策の方向性の一つとして、生涯にわたる多様な学びの推進を設定し、生涯学習の充実にも積極的に取り組むとしております。

具体的には、個人の興味・関心を深め教養を高める学びや、変化する社会に対応するためのリカレント教育、そしてスキルアップ、リスキリングなど、県民のライフステージや目的に応じた多様な学習機会を提供しますとともに、誰もが主体的に学習に取り組めるよう、例えば県立図書館の機能の充実など、生涯学習、社会教育を支える環境を整備することにより、県民の皆さんの学び続ける機運を高めていきたいと考えております。

人生100年時代を見据えまして、何歳になっても意欲を持って主体的に学び続けることは、豊かな人生を築くこと、社会全体への寄与にもつながると考えられます。

今後とも、生涯学習の関係機関と連携しながら、県民の皆様が気軽に参加でき、生涯にわたって継続して学びを楽しめる環境づくりに努めてまいります。

次に、県民生涯学習カレッジで実施する講座内容等についてお答えいたします。

県民生涯学習カレッジは、1988年、昭和63年10月の開学以来、長

年にわたり県民の生涯学習を支える拠点として、多様な主催講座や県内の公的機関、市町村、大学などとの連携講座を実施してきております。

議員から御指摘いただきましたとおり、講座の受講者は複数年にわたって受講されている方の割合が多く、年齢構成も過半数が70代という状況です。

これらは、継続的な学びが定着していることの表れと考えられます一方で、より幅広い年代の受講生を取り込んでいく必要もあることから、これまで自宅でも受講可能なオンライン講座の開講ですとか、受講料の電子納付など電子化の導入による受講環境の改善などを図ってまいりました。

さらに、今年度は新たに、子育て家庭をターゲットに、小学生とその家族が地域の自然や文化などを一緒に体験しながら学ぶ講座を開講したところでございます。受講された子供、また保護者の双方から大変よかったなどと評価もいただいております。

毎年、生涯学習カレッジの運営に関する調査審議を行うため、外部委員からなります運営会議を開催しておりますが、会議でお聞きしました御意見も踏まえまして、講座内容の充実を図ってまいります。

今後とも、県民の学習ニーズの把握に努めますとともに、講座内容の充実や受講環境の改善を進めますなど、幅広い世代が参加しやすい県民カレッジならではの講座となりますよう、検証、検討を進めてまいります。

最後に、とやま学遊ネットについてお答えいたします。

県民生涯学習カレッジで管理運営しますとやま学遊ネットは、県

の生涯学習情報提供システムといたしまして、平成2年に開設し、県内の生涯学習講座や関連イベントなどの情報を一元的に提供してきております。

令和3年度に、これは議員からの御指摘もいただいたと聞いておりますが、サイトのリニューアルに取り組み、新たにスマートフォン表示への対応、また、自動読み上げサービス、英語などの自動翻訳機能をも付加し、利用環境の向上を図ったところです。

現在、県内生涯学習情報の検索、カレッジ講座の申込みや受講履歴の確認、映像教材、資料の視聴のほか、サイト内からアクセスできる県内の公立公民館のイベントや講座などの情報検索、閲覧などに活用されています。

サイトのリニューアルから一定期間が経過しておりますことも踏まえ、サイトのアクセス状況の分析、そしてアンケートの実施などもしまして、利用者のニーズの把握に努め、より多くの方々の心に刺さるような、リニューアルを含めたコンテンツの掲載内容の充実、より発信力のある情報提供方法などについて検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、麦と大豆の栽培技術等についての御質問にお答えします。

本県において、麦、大豆は水田農業の重要な基幹作物であり、食料安全保障や食料自給率の向上に加え、農業者の所得向上を図る上で、実需者ニーズに応じた安定生産と品質向上は重要な課題でござ

います。

まず、大麦につきましては、粒の白さや加工適性の高さなどが実需者に評価されておりますファイバースノウが県内各地域で作付されておりますが、御紹介にもありましたが、一部地域では湿害による初期生育不足や、過剰生育により粒が小さくなる等による減収事例が見受けられます。

このため、令和8年産に向け、稲刈り直後からの排水対策の徹底や、適正な播種量と施肥量による過剰生育の回避などの技術対策を呼びかけたところであり、引き続き地域の実情に応じてきめ細やかに指導してまいります。

一方、大豆につきましては、近年の高温で収量、品質の低下要因となる青立ちが発生しやすい状況がございます。このため、地力に応じた適正な施肥、適期、適量の播種、カメムシの防除を2回行うことなどに加えまして、近年は高温が9月まで続くことを踏まえ、9月上旬頃までは水不足にならないよう、積極的にかん水を行うことを強く指導してまいります。

また、品種改良につきましても、県農業研究所におきまして、国などで改良されました品種について、本県での栽培適性の検証を進めております。実需者からの用途や加工適性などの評価、ニーズも十分に確認しながら取り組んでまいります。

本県産の麦、大豆は、実需者からのニーズも高いことから、引き続きJA等と連携し、安定生産と品質向上に取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、2つの質問にお答えします。

まず、消防団員の安全対策の充実についてです。

県内の消防団員の公務による負傷者数は、令和6年は13人で、主な内訳は火災2人、風水害等の災害1人、演習訓練等9人で、演習訓練等における負傷者が多い状況がここ数年続いています。

市町村では、公務災害の発生を可能な限り防止するとともに、消防活動を確実かつ効果的に遂行するため、安全管理に関するマニュアルの整備や、新規採用団員向けの研修など、各種研修の実施に取り組んでいます。

県では、消防学校において、消防団員に対する基礎教育、専科教育、幹部教育のそれぞれの課程において、安全管理に関する教科目を設けています。

また、消防団員向けの安全管理セミナーや危険予知訓練を実施する場合、消防団員等公務災害補償等共済基金から、経費の助成があることを市町村に周知しています。この基金の助成を活用した安全セミナー等については、今年度は県消防協会砺波支部と立山町で開催されています。

新たに、研修会やセミナーを開催することについては、参加する消防団員の負担を考慮すると、市町村単位や支部単位での実施が望ましいと思われまますので、まずは市町村にこの基金の助成を活用した研修会やセミナーの開催について働きかけてまいりたいと考えております。

消防団員の任務は、訓練も含め危険を伴うものですが、その中であっても公務災害の発生は防がなければなりません。県消防協会や市町村にも協力を得ながら、消防学校や市町村での安全教育や研修などにより、消防団員の安全対策の充実を図ってまいります。

次に、林野火災における予防意識の啓発及び関係機関との連携体制などについてお答えいたします。

今年に入ってから、山梨県、群馬県、埼玉県など、全国各地で林野火災が相次いで発生しています。県内の林野火災の出火件数は、令和5年と7年にそれぞれ2件発生しており、林野火災の予防意識の向上は重要と認識しています。

昨年、全国で林野火災が相次いだことを受け、消防庁は林野火災注意報・警報の制度を創設しました。県では、公式XなどのSNSやホームページでの注意喚起とともに、県と消防本部で構成する富山県消防長会予防部会において、情報交換などを行っております。

その一例として、富山市消防局では、5月の行楽シーズンに森林公園などでドローンを活用して、入山者等に火災予防の呼びかけを行ったほか、各消防本部では、林道への看板設置、地元消防団の巡回などの対策を徹底していきます。

万が一、林野火災が発生した場合には、まず管轄する消防署の現場最高責任者が資機材や人員体制を決定しますが、必要に応じ、県内全市町村で締結している消防相互応援協定に基づく応援要請や県の消防防災ヘリコプターの出動など、連携体制を整備しています。

昨年は、有事に備え、消防防災ヘリコプターと立山町消防本部の連携による消火活動訓練も実施しております。

林野火災の主な出火原因が人為的な要因によるものであり、急激に延焼する危険があるなどの特徴に留意し、県としては、市町村や消防機関と共に注意喚起等に取り組み、林野火災が発生しないよう未然防止に取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）以上で瘡師富士夫議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、3月9日、11日、13日及び17日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

3月10日、12日及び16日は予算特別委員会を開催いたします。

次回の本会議は3月18日に再開し、県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時51分散会